

町田市スポーツ推進計画素案 (案)

2013年8月

目次

| | |
|-----------------------------|----|
| 第1章 スポーツ推進計画策定にあたって | 1 |
| 1. 計画策定の主旨 | 1 |
| 2. 計画策定の背景 | 2 |
| (1) 社会状況の変化と課題 | 2 |
| (2) 国の動向 | 3 |
| (3) 都の動向 | 4 |
| (4) 町田市のスポーツ施策等に関する動向 | 4 |
| 3. 計画の位置づけ | 5 |
| 4. 本計画における「スポーツ」の範囲 | 5 |
| 5. 計画の期間 | 6 |
| 6. 計画の構成 | 7 |
| 第2章 計画の基本的な考え方 | 8 |
| 1. スポーツ推進の基本理念 | 8 |
| 2. スポーツ推進の全体像 | 8 |
| 3. 達成目標の目安（数値目標） | 9 |
| 第3章 スポーツ推進施策 | 11 |
| 1. スポーツ推進の方針 | 11 |
| (1) 具体的な事業の展開 | 11 |
| (2) ライフステージ別スポーツの推進 | 11 |
| (3) ホームタウンチームの活性化とまちづくりとの連動 | 11 |
| (4) 役割分担の明確化 | 11 |
| (5) モデル事業の実施 | 11 |
| 2. スポーツ推進施策の展開 | 12 |
| 戦略1 市民スポーツの普及・推進 | 12 |
| 推進施策1 地域におけるスポーツの推進 | 12 |

| | |
|--------------------------|----|
| (1) 子どものスポーツ推進 | 13 |
| (2) 働き盛り・子育て世代のスポーツ推進 | 15 |
| (3) 高齢者や障がい者のスポーツ推進 | 16 |
| 推進施策2 「市民スポーツ」の環境づくり | 18 |
| (1) 地域スポーツの場の整備 | 18 |
| (2) 地域スポーツの仕組みづくり | 20 |
| (3) 既存スポーツ施設の有効活用 | 21 |
| 戦略2 トップスポーツ支援 | 23 |
| 推進施策3 ホームタウンチームへの支援と協働 | 23 |
| (1) 交流の活性化 | 23 |
| (2) 運営支援 | 24 |
| (3) 情報発信力・広報力の強化 | 26 |
| 推進施策4 トップスポーツの環境づくり | 26 |
| (1) 競技スポーツの場の整備 | 26 |
| (2) 競技スポーツの連携強化 | 27 |
| (3) 障がい者スポーツの活性化 | 28 |
| (4) 顕彰制度・奨励制度等を通じた交流の活性化 | 29 |
| 戦略3 スポーツ環境の整備 | 30 |
| 推進施策5 スポーツのまちづくり | 30 |
| (1) スポーツ・ツーリズムの推進 | 30 |
| (2) 野津田公園の総合的な開発 | 31 |
| (3) 広域スポーツのブランド化 | 31 |
| (4) 公共スポーツ施設のユニバーサルデザイン化 | 32 |
| (5) スポーツ情報発信力の強化 | 32 |
| 第4章 計画の推進にあたって | 34 |
| 1. 計画の推進と進行管理 | 34 |
| 2. 計画推進のための財源確保 | 34 |
| 3. 町田市スポーツ推進審議会への報告 | 34 |

第1章 スポーツ推進計画策定にあたって

1. 計画策定の主旨

スポーツの重要性

スポーツは、人々に大きな感動や楽しみをもたらす世界共通の文化であるとともに、健康長寿、人格の形成、地域の活性化など、明るく豊かで活力に満ちた社会を形成する上で欠かすことのできない存在です。

これまでの町田市 取り組みの概要

これまで町田市では、「町田市スポーツ振興計画」（2009年12月策定、以下「振興計画」）に基づき、「スポーツに親しめる環境の創出」、「地域のつながりと健康寿命の向上」、「魅力的で活力あるまちの創出」を目指す姿とし、スポーツ振興を進めてきました。「する」「みる」「支える」の3つの場面で施策を展開することにより、目指す姿の実現を図りました。

スポーツ推進計画 策定の主旨

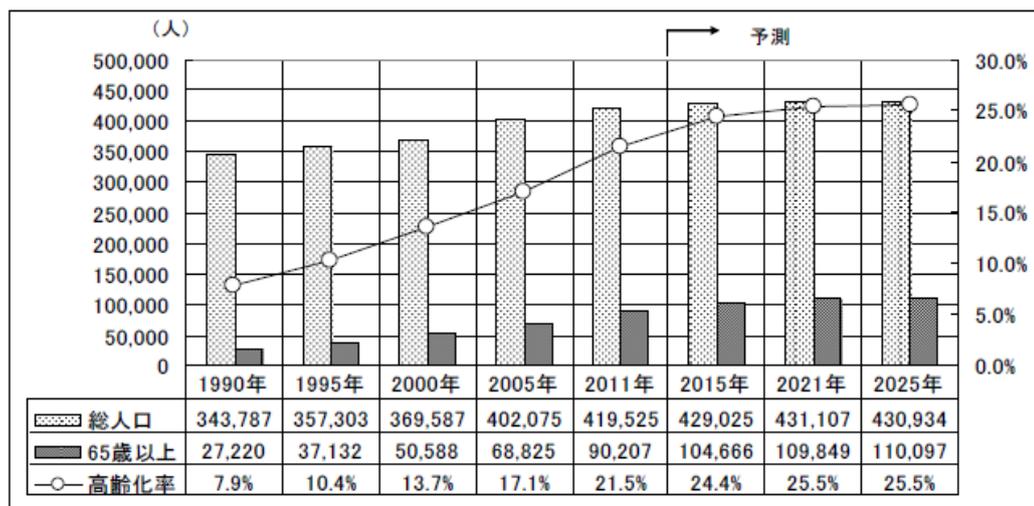
「町田市スポーツ推進計画」（以下「本計画」）は、スポーツ基本法ならびに2013年3月に制定した「町田市スポーツ推進条例」に示される理念に基づき、市や市民等の役割を具体的に示すとともに、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定します。

2. 計画策定の背景

（1）社会状況の変化と課題

ライフスタイルの多様化や少子・高齢化の進展など、社会環境が大きく変化する中で、市民との協働の推進、地域コミュニティの再構築、ノーマライゼーションの推進などの取り組みが求められています。

図1-1 町田市における高齢化の推移と予測



出典：町田市高齢者福祉計画

昭和60年頃から子どもの体力・運動能力が低下傾向にあるとともに、自分の身体をコントロールする能力の低下も指摘されています。子どもが運動不足になっている直接的な原因として、①学校外の学習活動や室内遊び時間の増加による、外遊びやスポーツ活動時間の減少、②空き地や生活道路といった子ども達の手軽な遊び場の減少、③少子化や、学校外の学習活動などによる仲間の減少が挙げられています。

図1-2 スポーツや運動の実施割合(%)

| | 男子 | | 女子 | |
|--------------------------|------|------------|------|-------------|
| | 親の世代 | 今の子ども達 | 親の世代 | 今の子ども達 |
| 週3日以上、運動やスポーツを実施する子どもの割合 | 63.2 | 62.6(↓0.6) | 56.1 | 37.1(↓19.0) |

※学校での体育の授業を除く

※親世代は昭和56年度の11歳、今の子ども達は平成23年の11歳

出典：公益財団法人日本レクリエーション協会ホームページ

現在の子どもの結果をその親の世代である30年前と比較すると、ほとんどのテスト項目において、子どもの世代が親の世代を下回る一方で、身長、体重など子どもの体格については逆に親の世代を上回っています。

図1-3 身長・基礎的運動能力の比較

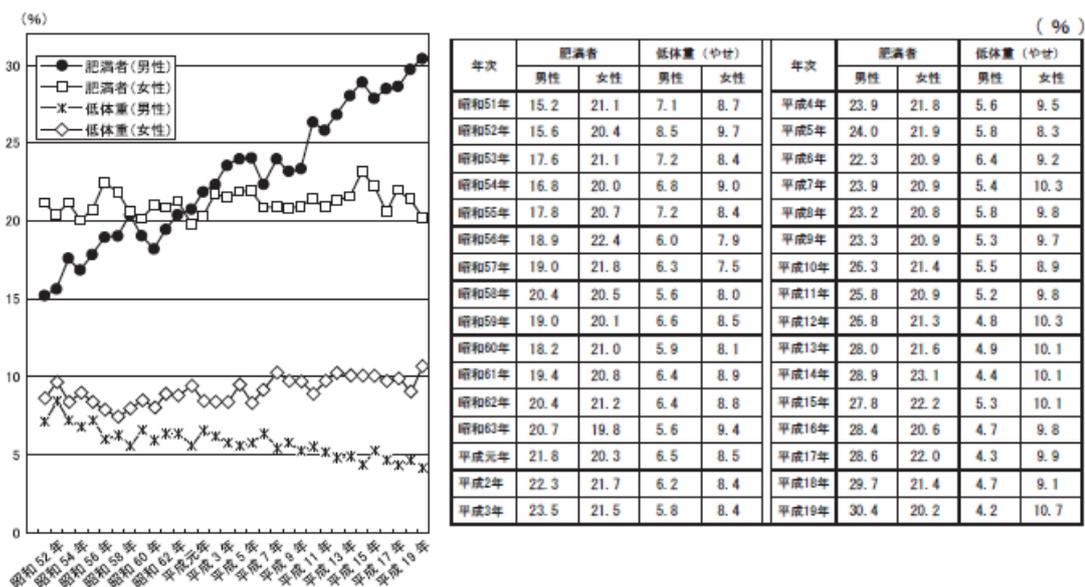
| | 男子 | | 女子 | |
|-------------|-------|-------------|-------|-------------|
| | 親の世代 | 今の子ども達 | 親の世代 | 今の子ども達 |
| 身長(cm) | 142.8 | 145.0(↑2.2) | 145.0 | 146.7(↑1.7) |
| 50m走(秒) | 8.8 | 8.9(↓0.1) | 9.0 | 9.2(↓0.2) |
| ソフトボール投げ(m) | 34.8 | 29.7(↓4.1) | 20.8 | 17.5(↓3.3) |

※親世代は昭和56年度の11歳、今の子ども達は平成23年の11歳

出典：公益財団法人日本レクリエーション協会ホームページ

肥満などの生活習慣病の増加が深刻な社会問題となっています。20歳代を除いた全年齢層においても肥満が増加しており、特に30～60歳代男性の約3割に肥満が見られます。

図表1-4 肥満とやせの状況の推移(20歳以上)



出典：厚生労働省「国民健康・栄養調査」

(2) 国の動向

スポーツ立国戦略

文部科学省では、今後のわが国のスポーツ政策の基本的な方向性を示す「スポーツ立国戦略」を2010年に策定しました。この戦略は、わが国の新たなスポーツ文化の確立を目指し、①人（する人、観る人、支える（育てる）人）の重視、②連携・協働の推進の2点を基本的な考え方として、今後10年間で実施すべき5つの重点戦略などを定めています。

スポーツ基本法

さらにこの戦略を基に、「スポーツ基本法」が2011年に制定され、スポーツに関する基本理念や、総合的かつ計画的に施策を推進するための基本となる事項を定めています。スポーツ基本法では、「スポーツ

権」の確立、スポーツの多面的な役割（青少年の健全育成、地域社会の再生、社会・活力創造、国際的地位向上）が明確化されました。また、指導者等の養成、スポーツ施設の整備、学校施設の利用、スポーツ事故の防止といった基礎的条件の整備等のほか、スポーツ事業への支援やスポーツ行事の実施及び奨励等といった多様なスポーツの機会のための環境整備などが基本施策として示されています。

スポーツ基本計画

スポーツ基本法に基づき、文部科学省により「スポーツ基本計画」が2012年3月に策定されました。今後10年間の基本方針を定めるとともに現状と課題を踏まえた5年間に取り組む施策を体系化した計画であり、年齢や性別、障がい等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができるスポーツ環境を整備することとしています。

(3) 都の動向

東京都スポーツ推進計画

東京都は、「東京都スポーツ振興基本計画」（2008年7月策定）に基づき、様々な取り組みを進めてきました。2011年のスポーツ基本法の制定を受け、計画を改定して「東京都スポーツ推進計画」を2013年3月に策定しました。基本理念「スポーツの力を すべての人に」の下、誰もがいつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しみ、スポーツの力で人と都市が活性化するスポーツ都市東京の実現を目指しています。

東京都障害者スポーツ振興計画

行政計画としては初めてとなる「東京都障害者スポーツ振興計画」を2012年3月に策定、「東京都スポーツ推進計画」と相互に連携させて、障がい者スポーツと一般スポーツの施策を一体的に展開し、誰もがスポーツを楽しめる環境整備を進めることとしています。

(4) 町田市のスポーツ施策等に関する動向

町田市のスポーツの状況

町田市は、町田市体育協会や傘下のスポーツ団体が主催する青少年の日大会、市民体育祭など、市民のスポーツの取り組みが盛んです。トップアスリートとしても、オリンピック代表選手のほか、世界レベルの選手も数多くいます。高校では全国レベルの野球部があり、大学でも世界レベルのクラブがあります。また、町田市には、FC町田ゼルビア（サッカー）、ASVペスカドーラ町田（フットサル）、キャノンイーグルス（ラグビー）といった町田市を本拠としてトップレベルで活躍するホームタウンチームが活動しています。

現行計画「町田市スポーツ振興計画」

2009年12月にスポーツ振興法（スポーツ基本法に全部改正）に基づき、2009年度を初年度として2018年度を最終年度とする10年間の「町田市スポーツ振興計画」を策定しました。中間年で計画や目

標を見直すこととしています。地域スポーツの活性化やホームタウンチームの活躍に向けた支援策等の施策を実施しました。

町田市スポーツ推進条例

スポーツ基本法の制定を受け、「町田市スポーツ推進条例」を2013年3月に制定しました。「町田市」としてのスポーツ推進に対する基本理念と市（行政）、市民等、スポーツ関連団体、ホームタウンチームそれぞれの役割と4者の連携協力ならびにスポーツ推進計画の策定を規定、スポーツ基本法第31条に基づき、「町田市スポーツ推進審議会」を設置することとしています。

**町田市のスポーツ推進にか
かる上位計画**

上位計画としては、将来の町田市のあるべき姿を見据えた「まちだ未来づくりプラン」（2012年度～2021年度）があり、スポーツ施策は、「基本目標Ⅲ 賑わいのあるまちをつくる」に位置づけられています。また、「まちだ未来づくりプラン」の実現に向けて、具体的な事業と取り組みを総合的かつ計画的に進めるための5ヵ年計画（2012～2016年度）である「町田市新5ヵ年計画」が策定されています。「町田市新5ヵ年計画」では「政策2 誰もがスポーツに親しめる環境をつくる」に位置づけられており、誰もがスポーツに親しむことができるよう、市民のスポーツ活動の振興や、トップレベルのスポーツを楽しめる環境づくりに取り組むこととしています。

3. 計画の位置づけ

本計画は、町田市スポーツ推進条例に基づき、「町田市スポーツ振興計画（前期計画）」の取り組みを踏まえ、「市民スポーツの普及・推進」と「トップスポーツ支援」を両輪として、「スポーツ環境の整備」とともにスポーツ推進戦略として定め、スポーツの拡大を図ります。また、スポーツ基本法に基づき名称を「町田市スポーツ振興計画」から「町田市スポーツ推進計画」としました。

本計画は、町田市の中・長期計画である「まちだ未来づくりプラン」及び「町田市新5ヵ年計画」をはじめとした関連する個別計画との連携・調整を図りながら、各計画に共通する今後の施策の方向性などを明らかにするスポーツに関する基本的な計画として位置づけます。

4. 本計画における「スポーツ」の範囲

本計画では「スポーツ」の範囲を、勝敗や記録を競い、それを目的とした競技スポーツのみならず、ニュースポーツ¹やストレッチ、ウォーキング、筋力トレーニングなど、健康づくりやレクリエーションについても、自ら意思をもって体を動かすものについては含

¹ ニュースポーツ：技術やルールが比較的簡単で、だれでも、どこでも、いつでも容易に楽しめることを目的として、新しく考案や紹介がされたスポーツのこと。例えば、マレットゴルフ、カローリング、キンボールなどであり、その数は数百種目あると言われている。

むものとして設定します。また、自らが身体を動かす「する」スポーツだけでなく、観戦などの「観る」スポーツや、スポーツを「支える」ための、情報提供、健康管理や安全確保などを含むスポーツ指導やボランティア活動もスポーツ活動としてとらえています。

施策の展開においては、スポーツを「市民スポーツ」と「トップスポーツ」に分けて考えます。前者は、記録や勝敗を争う競技スポーツから体を軽く動かすことや、気分転換のための軽い運動・体操・遊びまでを含むものであり、後者は、ホームタウンチームや世界レベル、全国レベルで活躍している選手または団体及びその活動を指します。

5. 計画の期間

計画期間は2014年度から2018年度までの5年間とします。

6. 計画の構成

第1章 スポーツ推進計画策定にあたって

本計画の策定にあたって、その背景や社会環境の変化を整理し、計画策定に関する基本的な考え方や方向性を示しています。

第2章 計画の基本的な考え方

町田市の今後のスポーツ推進において目指す将来の姿及び町田市スポーツ推進条例に基づく基本理念を示します。また、本計画期間中の目標を示します。

（基本理念）

- [1] スポーツ環境の整備及び魅力ある地域社会の形成
- [2] スポーツを通じた健康の保持及び増進に関する知識の向上
- [3] 市、市民等、ホームタウンチーム及びスポーツ関連団体による相互の信頼の下の連携、協力

将来の姿

スポーツで人とまちが一つになる

第3章 スポーツ推進施策

第2章で示したスポーツ推進における将来の姿及び基本理念の実現に向け、3つの戦略を定め、現状と課題を踏まえて、今後の目標と具体的な施策の展開を示します。

戦略1. 市民スポーツの普及・推進

戦略2. トップスポーツ支援

戦略3. スポーツ環境の整備

第4章 計画の推進にあたって

本計画を推進するための体制、財源確保及び報告・意見聴取の方向性を示します。

第2章 計画の基本的な考え方

1. スポーツ推進の基本理念

町田市のスポーツ推進における基本理念は、「町田市スポーツ推進条例」に従い、次の通りとします。

- 【1】 スポーツ環境の整備及び魅力ある地域社会の形成
- 【2】 スポーツを通じた健康の保持及び増進に関する知識の向上
- 【3】 市、市民等、ホームタウンチーム及びスポーツ関連団体による相互の信頼の下の連携、協力

また、本計画で目指す将来の姿を、振興計画の理念を継承し「スポーツで人とまちが一つになる」と定めます。

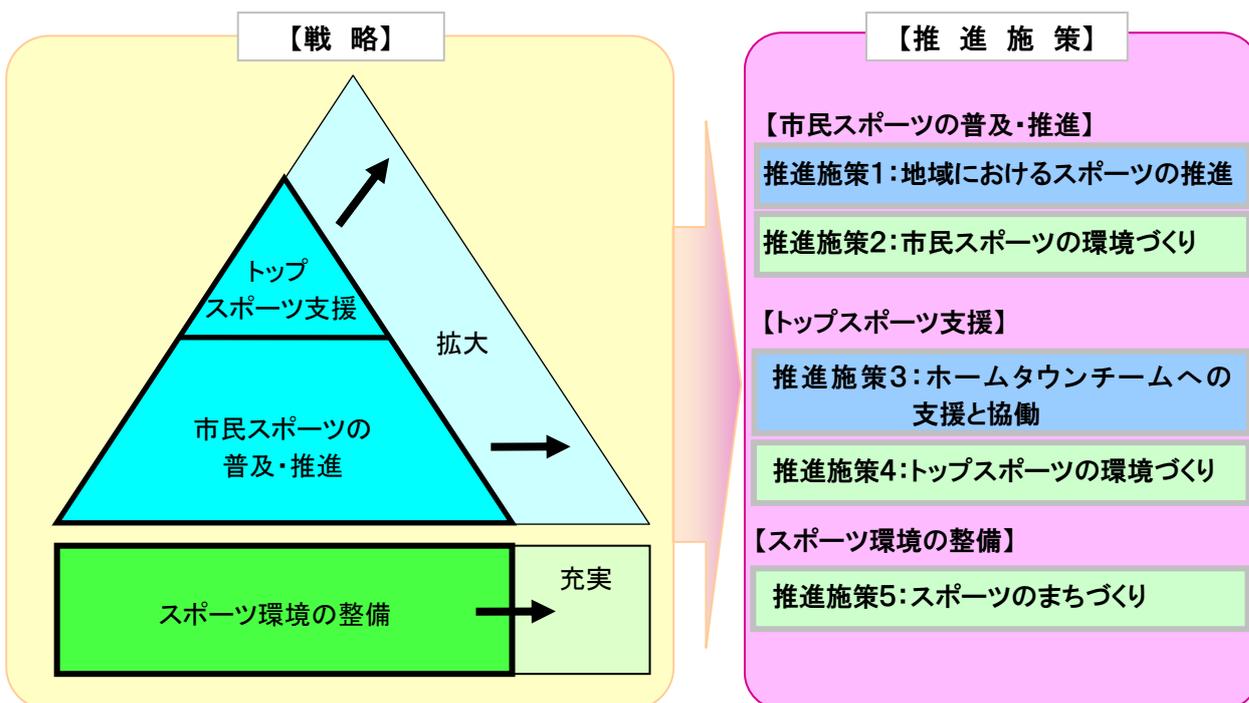
本計画で目指す“将来の姿”

スポーツで人とまちが一つになる

2. スポーツ推進の全体像

本計画では「市民スポーツの普及・推進」と「トップスポーツ支援」を両輪として、「スポーツ環境の整備」とともにスポーツ推進戦略として定め、スポーツの拡大を図ります。

図表2-1 スポーツ推進戦略と推進施策の関係



3. 達成目標の目安（数値目標）

達成目標1. 多くの市民がスポーツに日常的に取り組んでいます。

■指標：運動やスポーツを行う機会を持てた市民の割合

2012年度 40.3% ⇒ 2018年度 60%

図表2-2 町田市のスポーツ実施率の推移

| | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | ... | 2018(目標) |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|------|---------------------|-----|-------------------|
| スポーツ実施率 | 37.0% ^{※1} | 36.8% ^{※1} | 38.1% ^{※1} | — | 40.3% ^{※1} | ... | 60% ^{※2} |

※1 2012年度は、スポーツ祭東京2013に関する住民意識調査(週2回以上運動している人の割合)より。2010年度以前は町田市市民意識調査(市内・市外に関わらず、運動やスポーツを行う機会をもつことができた人の割合)。

※2 文部科学省では成人のスポーツ実施率(週1回以上)をできる限り早期に50%とすることを目指している。また、東京都では2020年のスポーツ実施率の目標は70%である。

※ 調査を実施する際には「自らが意思を持って体を動かすことはスポーツである」ということを明確にする。

達成目標2. 多くの地域スポーツクラブが活動しています。

■指標：地域スポーツクラブの総クラブ数

2012年度 4クラブ(1,372人) ⇒ 2018年度 20クラブ

※()内は地域スポーツクラブの総会員数

※中学校区に1つ、20の地域スポーツクラブの設立を目指す。

※町田市における地域スポーツクラブとは、「町田市地域スポーツクラブ支援事業実施要綱」第2に掲げる要件を満たし、東京都広域スポーツセンターが運営する「東京都地域スポーツサポートネット」に登録されている団体をいう。

達成目標3. 多くの市民がホームタウンチームを応援しています。

■指標：町田市を本拠地とするホームタウンチームのホームゲームでの年間観戦者数

2012年度 90,280人 ⇒ 2018年度 17万人

図表2-2 ホームタウンチーム来場者数の推移

| | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | ... | 2018(目標) |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|----------|
| FC町田ゼルビア | 14,300 | 29,677 | 59,552 | 59,757 | 76,169 | ... | — |
| ASVペスカドーラ町田 | 10,767 | 16,070 | 12,479 | 12,197 | 14,111 | ... | — |
| 合計 | 25,067 | 45,747 | 72,031 | 71,954 | 90,280 | ... | 17万人 |

※ホームタウンチームとは、「市内を本拠としてスポーツ関連活動を行う法人その他の団体のうち特定のスポーツ競技において国内における最高水準の組織に所属し、又は所属することが見込まれるものであって、市長の承認を受けたものをいう。」(町田市スポーツ推進条例第2条より)

※キャノンイーグルスは、ホームアンドアウェイの考え方がなく、市内における試合の開催がないため数値目標に算入しません。

※各チームホームゲーム開催時の座席数:FC町田ゼルビア 10,332席、ASVペスカドーラ町田 2,280席

※各チーム 2012年ホームゲーム数:FC町田ゼルビア 21試合、ASVペスカドーラ町田 11試合

第3章 スポーツ推進施策

1. スポーツ推進の方針

第1章の背景等を踏まえつつ、次に示すスポーツ推進の方針に基づき、スポーツ推進施策を展開します。

（1）具体的な事業の展開

町田市スポーツ振興計画（前期計画）の実績や課題を踏まえながら、本計画では、計画期間内に実現可能な具体的な事業をイメージしたメリハリのある推進施策を展開します。

（2）ライフステージ別スポーツの推進

地域におけるスポーツの活性化に向け、幼児期、学齢期、青年期、壮年期、高齢期といったライフステージ別の市民スポーツに推進施策を展開します。

（3）ホームタウンチームの活性化とまちづくりとの連動

ホームタウンと市民の交流の活性化や情報発信の強化などを通じて、スポーツによるまちづくりの推進施策を展開します。

（4）役割分担の明確化

スポーツ振興部署のみならず、町田市役所内外の推進主体及び連携先とともに、町田市全体でスポーツの推進を図ります。施策ごとに主導的に施策を推進する「主体的な推進者（以下、「推進者」）」と特に協力を想定する「連携先」を示します。

①スポーツ振興課の役割

スポーツ振興課が中心となり、町田市におけるスポーツ情報が集る拠点となる仕組みを構築します。

②町田市体育協会の役割

町田市体育協会が、市民スポーツの推進役として、また、行政と協働してスポーツに関する相談の受け手として活躍することを期待しています。

③スポーツ推進委員の役割

地域スポーツに関する地域の調整役であるスポーツ推進委員が、地域スポーツクラブの町田市モデルの推進役として活躍することを期待しています。

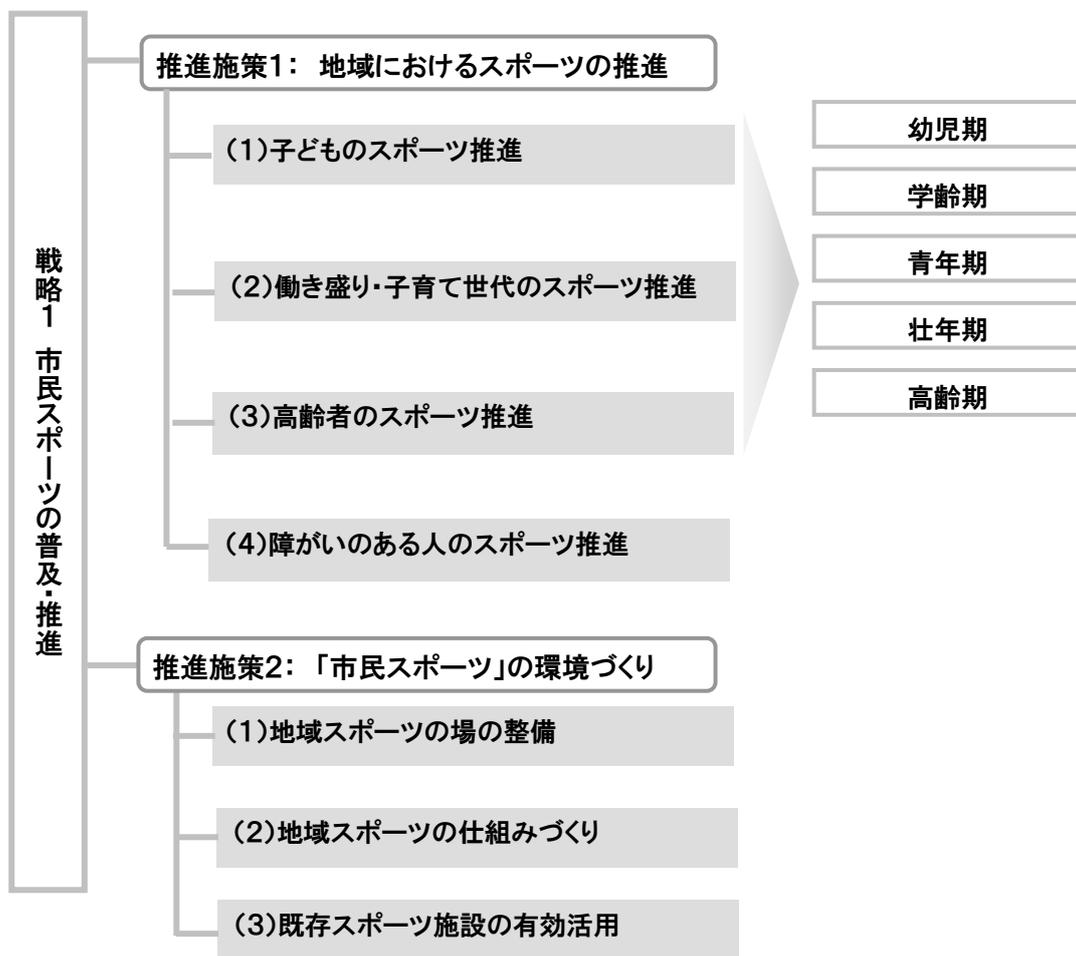
（5）モデル事業の実施

地域スポーツクラブの推進については、町田市に適したあり方を検討・試行するモデル事業を行い、課題等を明らかにしながら普及・推進を図ります。

2. スポーツ推進施策の展開

戦略1 市民スポーツの普及・推進

「市民スポーツの普及・推進」戦略は、市民がスポーツや運動を行う機会を持ちスポーツ人口を拡大していくために、ライフステージ別に地域におけるスポーツの推進を図ります。特に、スポーツ実施率が低いとされる働き盛り・子育て世代、高齢者、そして障がいのある人などを対象に、きめ細かくアプローチをしていきます。また、市民スポーツの普及・推進に必要な地域スポーツの場の整備を進めます。具体的な事業としては、地域スポーツクラブの設立支援、地域学校開放推進事業の推進、ニュースポーツの推進等に取り組みます。



図表3-1 戦略1 市民スポーツの普及・推進における施策の展開

推進施策1 地域におけるスポーツの推進

幼児期、学齢期、青年期、壮年期、高齢期の5つのライフステージ別にスポーツ推進施策を検討します。障がいのある人についても、幼児から高齢者までのそれぞれに適したスポーツのあり方を検討します。

（1）子どものスポーツ推進

外遊びやスポーツ活動時間の減少、手軽な遊び場の減少など社会環境や生活様式の変化により、幼児期において主体的に体を動かす遊びを中心とした身体活動を、生活全体の中で確保していくことが難しくなっており、大きな課題となっています。国では、2012年に幼児の体を動かす運動遊びを推進するため「幼児期運動指針」を作成しました。

図表3-2 子どものスポーツ推進の推進施策

| | 「する人」のために | 「支える人(育てる人)」のために |
|-------------|--|---|
| 幼児期 ～学齢期 | <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期における積極的な身体活動の推進 ・地域と連携した校庭の芝生化 | <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期における積極的な身体活動の推進 ・地域と連携した校庭の芝生化(保全する人の確保) |
| 学齢期 ～青年期 | <ul style="list-style-type: none"> ・子ども居場所づくりと連携した身体活動の推進 ・部活動の円滑な運営 ・ジュニアスポーツの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・部活動の円滑な運営 ・ジュニアスポーツの推進 |

①幼児期～学齢期にかけてのスポーツ推進施策

（課題）

町田市においても、「幼児期運動指針」に基づいて、屋外で遊んだり、スポーツに親しむ機会を意識して確保していくことが必要です。具体的には、毎日60分以上楽しく体を動かすことが求められています。子どもの保護者及び保育者に、子どもを取り巻く環境を十分に理解してもらい、積極的に体を動かす機会を作っていく必要があります。

（推進施策）

■幼児期における積極的な身体活動の推進

【推進者】子育て支援課（地域子育てセンター、保育園）

【連携先】スポーツ振興課、町田市体育協会

幼児期からの積極的な身体活動の取り組みや障がいをもつ子どものスポーツの推進など、子どもが楽しみながらスポーツに親しむ実践例の紹介などを通じて、家庭や地域、保育所、学校において運動・スポーツに触れる機会の提供を促進します。幼児をもつ世帯の親子がスポーツに親しむプログラムなどスポーツの機会を提供し、またこのための指導者の養成・確保を支援します。

■地域と連携した校庭の芝生化

【推進者】スポーツ振興課

【連携先】教育委員会施設課、各小中学校

校庭の芝生化は、子どもたちが安全に外で遊ぶ機会につながります。一方で、野球などのスポーツでは使いづらいことや芝生を保全することには労力が必要であることが指摘されています。校庭の芝生化に対しては、PTA など地域の関係者の協力が必要です。校庭の使い方や芝の保全についても考慮しながら教育委員会施設課と連携して推進します。

②学齢期～青年期にかけてのスポーツ推進施策

（課 題）

「平成 23 年度東京都児童・生徒の日常生活活動に関する調査（平成 24 年 2 月）」（東京都教育委員会）によれば、東京都の児童・生徒の 1 日の平均歩数は、小学生約 11,000 歩、中学生約 9,000 歩、高校生約 8,000 歩であり、学年が進むほど身体活動量が減少しています。これは、30 年前（小学生約 27,000 歩）と比べると半減しています。毎日運動を実施している児童・生徒の割合は、小学校高学年以降は全国平均よりも低く、中学校、高校では 10～15%程度低くなっています。家庭、地域、学校が協力して、子ども達がスポーツの楽しさや効果を実感し、体力・運動能力を高めるとともに、仲間とともに進んで運動やスポーツに親しむことのできる環境を整えることが必要です。また、部活動においては、少子化による中学校の小規模化や顧問不足などの問題があります。これにより部活動のあり方も変わってきており、引き続き、部活動の円滑な運営の支援が求められています。

（推進施策）

■子どもの居場所づくりと連携した学童の身体活動の推進

【推進者】子育て支援課、児童青少年課（学童保育・子どもセンター）

【連携先】スポーツ振興課、町田市体育協会

子どもが身近で安心して自由に遊べる場が少なくなっており、放課後等の子どもたちの居場所が求められています。町田市では、子育て支援や青少年健全育成の一環として子どもの居場所づくりなどに対応するため、学童保育クラブや地域子ども教室など様々な取り組みをしています。これらの事業と連携した子どもたちの身体活動の推進を図ります。

■部活動の円滑な運営

【推進者】スポーツ振興課、町田市体育協会

【連携先】教育委員会指導課、各中学校

部活動が抱える問題については、学校間で調整を図り対応がされていますが、引き続き、外部指導員導入等の支援を行います。

■ジュニアスポーツの推進

【推進者】スポーツ振興課、町田市体育協会

【連携先】東京都、市内大学・民間企業

町田市において、ジュニアスポーツとは、競技力向上を目的にスポーツに取り組む学齢期の子どもたちによる活動と定義し、東京都などと連携を図りながら、その育成を図ります。

（2）働き盛り・子育て世代のスポーツ推進

中高齢者向けや勤労者向けのスポーツ教室を総合体育館やサン町田旭体育館で開催しています。一方で、働き盛りの人や子育て世代が利用しやすい施設の利用基準やプログラム、ファミリースポーツのプログラム開発が求められており、既設施設の利用拡大とそれに伴う、利用基準の見直しが必要となっています。

図表3-3 働き盛り・子育て世代のスポーツ推進施策

| | 「する人」のために | 「支える人(育てる人)」のために |
|-------------|--|-------------------------|
| 青年期 ～壮年期 | ・ファミリースポーツの推進 | ・既存施設の利用基準の検討と周辺住民の理解促進 |
| 壮年期 ～高齢期 | ・働き盛りの人のためのプログラムの開発 ・既存施設の利用基準の検討と周辺住民の理解促進 | |
| | ・健康づくりと連携したスポーツの推進 | |

③青年期～壮年期にかけてのスポーツ推進施策

（課題）

働き盛りの人やファミリーを対象としたプログラムが少ないことや夕方以降の時間帯の教室が少なく、仕事が終わってからスポーツをしたい人への対応が求められており、様々な種目でのプログラム検討が必要です。

これまで町田市では、ファミリー向けスポーツは、個別のプログラムとしてはありましたが、体系的にスポーツ施策としては位置づけをしていませんでした。

スポーツ施設の利用については、プログラムによる利用と一般利用のバランスを考え、施設の利用時間の延長を含め調整が必要です。一方で、利用時間の延長等には、近隣の方々の理解が課題となります。

（推進施策）

■ファミリースポーツの推進

【推進者】子育て支援課、スポーツ振興課

【連携先】－

子どもを対象としたスポーツ推進策に加え、子育て支援を行う部署と連携して子どもをもつ世帯を対象としたプログラムの開発を行います。

■働き盛りの人のためのプログラムの開発

【推進者】スポーツ振興課

【連携先】町田市体育協会

働き盛りの年齢層においてスポーツを習慣化することは、心身の健康の保持増進等、生活の質の向上につながるとともに、高齢者になってもスポーツに親しむ素地ができることにつながります。働き盛りの方が参加しやすいプログラムの開発を行います。

■既存施設の利用基準の検討と周辺市民の理解促進

【推進者】スポーツ振興課

【連携先】－

働き盛り世代がスポーツに取り組みやすくなるように、利用時間等のスポーツ施設の利用基準の見直しを検討します。一方で、施設の利用基準の見直しは、近隣市民の生活に影響が与える可能性もあることから、利用基準変更による影響を把握し、地域の理解を得る取り組みも進めます。

④壮年期～高齢期にかけてのスポーツ推進施策

（課 題）

町田市においても、超高齢社会の到来により高齢者の社会的孤立が大きな社会問題となっています。スポーツによる高齢者の体力づくりや生きがいづくりはこれらの社会問題解決の一助となります。

（推進施策）

■健康づくりと連携したスポーツの推進 【重点】

【推進者】健康課、保健企画課、スポーツ振興課

【連携先】町田市体育協会

スポーツをすることは、ストレスを解消し、心身の健康づくりにも有効です。これまで町田市において取り組んできた健康づくりの活動と連携しながら、文化・スポーツ活動、老人クラブ活動、ボランティア活動など多様な社会参加の機会をとらえてスポーツを推進していきます。

（3）高齢者のスポーツ推進

中高齢者向けのスポーツ教室を総合体育館やサン町田旭体育館、陸上競技場等で開催しています。総合体育館では、初心者を対象にミニテニス・ネオテニス・ソフトバレーボール等のニュースポーツ教室を定期的で開催したり、開放の枠を設けたりして、振興に取り組んでいます。また、暫定利用ですが下小山田町にマレットゴルフ場を整備し、町田市マレットゴルフ協会を中心として、活発な活動が行われています。

図表3-4 高齢者のスポーツ推進施策

| | 「する人」のために | 「支える人(育てる人)」のために |
|-----|-----------------------------|-----------------------------|
| 高齢期 | ・高齢者を対象としたニュースポーツの推進と指導員の育成 | ・高齢者を対象としたニュースポーツの推進と指導員の育成 |

⑤高齢期のスポーツ推進施策

（課題）

町田市の高齢化率は21%を超えて超高齢社会に入りました。推計では2025年には、市民4人に1人は高齢者となります。高齢者は、競技スポーツを行う人は少ないものの、ウォーキングや体操などの軽スポーツを行う人は多く、健康づくりや生きがいづくりなどを目的としたスポーツへの要望が多くなっており、これに対応していく必要があります。また、高齢者の社会的孤立が問題になっており、壮年期からのスポーツ等を通じた地域の活動への参加により孤立を防止することが求められています。

マレットゴルフについては、暫定でない活動場所が求められています。

多様化したスポーツに対するソフト面の課題は、現在開放等の設定されている種目を引き続き推進していくのか、または新たな種目を開発・導入するのか、施設の利用状況などを踏まえ検討を進めることが必要です。ハード面の課題として、既存施設の利用を拡大する必要はありますが、立地条件や運営方法、騒音などの課題があります。

（推進施策）

■高齢者を対象としたニュースポーツの推進と指導員の育成

【推進者】高齢者福祉課、スポーツ振興課

【連携先】町田市体育協会、NPO法人

ニュースポーツは、子どもから高齢者まで、だれでもが手軽に楽しめるスポーツとして、健康体づくり、また世代を超えたコミュニケーションづくりとしても多くの方々に親しまれています。

中高年の健康維持・増進、高齢者の介護予防などが期待できることから、地域スポーツクラブの推進とともに、高齢者が健康で生きがいを持って社会活動ができるよう、一層のニュースポーツの普及を図るとともに、高齢者の特性を理解したスポーツ指導員を育成します。

（4）障がいのある人のスポーツ推進

障がい者を対象とした卓球教室や障がい児スポーツ教室、障がい者スポーツ大会を開催しています。

図表3-5 障がいのある人のスポーツ推進施策

| | 「する人」のために | 「支える人(育てる人)」のために |
|---------|--------------|------------------|
| 障がいのある人 | ・障がい者スポーツの推進 | ・障がい者スポーツの推進 |

⑥障がいのある人のスポーツ推進施策

（課 題）

障がいのある人が地域で安心して暮らしていくためには、地域の人々から障がいと障がいのある人に対する正しい理解と認識を深めてもらうことが重要です。障がい福祉課との連携のもと、障がい者スポーツの推進に取り組む必要があります。

（推進施策）

■障がい者スポーツの推進

【推進者】障がい福祉課、スポーツ振興課

【連携先】東京都、町田市体育協会

地域の関係団体や市の関係部署が連携して、障がいのある人がスポーツ選手として競技力の向上をめざすことのできる環境づくりに向け、競技スポーツに励む選手の目標となる大会の支援を行います。

また、町田市の独自性のある障がい者のためのスポーツを育成し、スポーツ教室及びプログラムの提供を行うと同時に、資格取得の支援等により指導員の育成に取り組みます。

推進施策2 「市民スポーツ」の環境づくり

地域スポーツクラブのためのクラブハウスのほか、公園や道路といった既存の公共施設を地域スポーツの場として整備します。地域スポーツクラブの普及に向け、「まちだモデル」を検討し、推進します。また、既存スポーツ施設については、長寿命化など計画的な有効活用を図ります。

（1）地域スポーツの場の整備

地域スポーツとは、すべての人々が身近な地域で手軽に、多様なスポーツに親しむことのできるスポーツです。

図表3-6 地域スポーツの場の整備施策

| 「する人」のために | 「支える人(育てる人)」のために |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・公園・緑地等の芝生の整備 ・地域スポーツ推進のためのクラブハウス等の整備 ・ストリート系スポーツの場の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・新たなスポーツ利用の場の環境整備 |

| | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・新たなスポーツ利用の場の環境整備 ・障がいのある人がスポーツを楽しめる環境整備 | |
|---|--|

（課 題）

現状では、まだ多くの人々がスポーツに親しんでいるとはいえません。例えば、子どものころは盛んにスポーツ活動を行っていても、働き盛りや子育て世代になると積極的にスポーツ活動を行わなくなってしまう傾向があります。異世代間の交流を深め、さまざまな目的やレベルに応じて多様なスポーツを楽しめる「地域スポーツクラブ」の場や身近な場所でスポーツを楽しめる場が不足しています。

学校開放制度の見直しの方向性にあわせて、スポーツ広場のあり方についても早急に検討が必要です。スポーツ広場の施設については設置から長い時間が経過していますが、暫定利用のため大規模な改修が行われていないことから、施設の老朽化が進んでおり、改修や安全対策が必要です。

（推進施策）

■公園・緑地等の芝生の整備

【推進者】公園緑地課

【連携先】スポーツ振興課

学校の芝生化が各校で進んでいますが、公園など校庭以外でも安全に運動できる場としての整備を進める必要があります。

■地域スポーツ推進のためのクラブハウス等の整備【重点】

【推進者】スポーツ振興課、教育委員会指導課、各小中学校

【連携先】－

2013年度から2016年度にかけて市内小中学校に1年度に5校ずつクラブハウスの整備を実施予定です。2016年度以降のクラブハウス整備、及び学校施設以外へのクラブハウス整備について検討を進めます。

スポーツ広場の老朽化施設について、地域スポーツクラブへの転換に合わせて、安全対策の観点からも対策を進めます。

■ストリート系スポーツの場の整備【重点】

【推進者】公園緑地課、スポーツ振興課

【連携先】－

スケートボード、インラインスケート、BMX、ランニングバイク等のストリート系スポーツの場の整備に取り組みます。

■新たなスポーツ利用の場の環境整備

【推進者】スポーツ振興課、公園緑地課、建設部

【連携先】市内大学・民間企業

気軽にボール遊びなどをできるようにするなど、公園のスポーツ利用の拡大について、公園担当部署と連携し、ルールや設備等の整備を進めます。

また、大学や民間企業との協働により新たなスポーツの場の創出を図るとともに、道路でのランニング、サイクリング等、公共施設や空地のスポーツ利用についての環境整備を行います。

■障がいのある人がスポーツを楽しめる環境整備

【推進者】障がい福祉課、スポーツ振興課

【連携先】－

障がいのある人向けのスポーツ教室を総合体育館やサン町田旭体育館、陸上競技場等で開催しています。スポーツ振興課と障がい福祉課が連携し、障がいのある人がスポーツを楽しめる環境の整備を進めます。

（2）地域スポーツの仕組みづくり

2011年4月に「町田市地域スポーツクラブ設立及び運営事業補助金交付要綱」と「町田市地域スポーツクラブ支援事業実施要綱」を制定し、支援体制を整えました。

2009年には法政大学との連携により地域スポーツクラブである「法政クラブ」が設立され、各種スポーツ教室を実施することで、地域住民に対して専門的な指導の提供を行っています。また、東京家政学院大学との連携によるテニスコートの地域開放は現在19団体が利用しています。

図表3-7 地域スポーツの仕組みづくり施策

| 「する人」のために | 「支える人(育てる人)」のために |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・まちだ地域スポーツクラブモデル事業の推進 ・「まちだニュースポーツ」の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・まちだ地域スポーツクラブモデル事業の推進 ・大学との協定の締結 |

（課 題）

地域スポーツクラブの設立及び運用に関する補助金の交付実績が少なく、支援策についての周知が十分でないことや新たにクラブを設立しようとする団体の掘り起こしの抜本策が必要です。市民が主体となった地域スポーツクラブを今後活性化していくためには、その設立や運用の課題について、行政と地域市民が一緒になり、モデル事業によりきめ細かく、町田市版の地域スポーツクラブのあり方を検証していくことが必要です。

法政大学の近隣住民以外にも専門的な指導を享受できるよう、市内の他大学等に働きかけを行う必要があります。また、法政大学や東京家政学院大学との連携以外の大学や民間スポーツクラブとの協働による更なるスポーツの場の提供が必要です。

（推進施策）

■まちだ地域スポーツクラブモデル事業の推進 【重点】

【推進者】スポーツ推進委員、スポーツ振興課、教育委員会指導課、各小中学校、
既存の地域スポーツクラブ、健康課、高齢者福祉課、障がい福祉課

【連携先】東京都、地域の自主グループ、近隣の大学

市民一人ひとりが主体となって、スポーツ文化を地域の中で育くみ、だれもが気軽に、それぞれの立場に合わせてスポーツに親しめる環境づくりを推進するため、町田市に即した地域スポーツクラブのモデル事業を実施します。まちだモデルを推進するにあたって、スポーツ推進委員を推進役として位置づけます。また、モデル事業の中では、地域に出向くプログラムの実施や地域における障がい者スポーツの推進について検討します。

■「まちだニュースポーツ」の推進 【重点】

【推進者】スポーツ振興課

【連携先】－

町田市の独自性のあるニュースポーツを選定し、推進します。

■大学との協定の締結

【推進者】スポーツ振興課

【連携先】近隣の大学

学生ボランティアやスポーツの専門家の派遣など、大学との連携を進めるために、連携協定の締結を進めます。

（3）既存スポーツ施設の有効活用

利用者の意見を取り入れる仕組みとして、スポーツ施設の指定管理者による利用者アンケートを実施しています。例えば、指定管理者を導入した施設では、事業者提案等により売店でのグッズ等の販売、自動販売機の増設など、利用者に気持ちよく利用していただけるよう利用者ニーズに応じて、管理運営の中で実施しています。また、総合体育館や室内プールなどを対象に長寿命化のための診断を実施しました。

図表3-8 既存スポーツ施設の有効活用施策

| |
|----------------|
| 「する人」のために |
| ・既存スポーツ施設の有効活用 |

（課 題）

大会等での利用と一般利用の棲み分けが明確になっていないため、利用基準を改めるとともに、利用者の理解を得ていく必要があります。既存施設の改修について、限られた予算の中で長寿命化の診断結果をどのように反映できるか検討し、総合的かつ計画的な取り組みが必要です。今後については、指定管理者と連携し、利用者ニーズを取り入れるより具体的な仕組みの検討が必要です。

（推進施策）

■既存スポーツ施設の有効活用

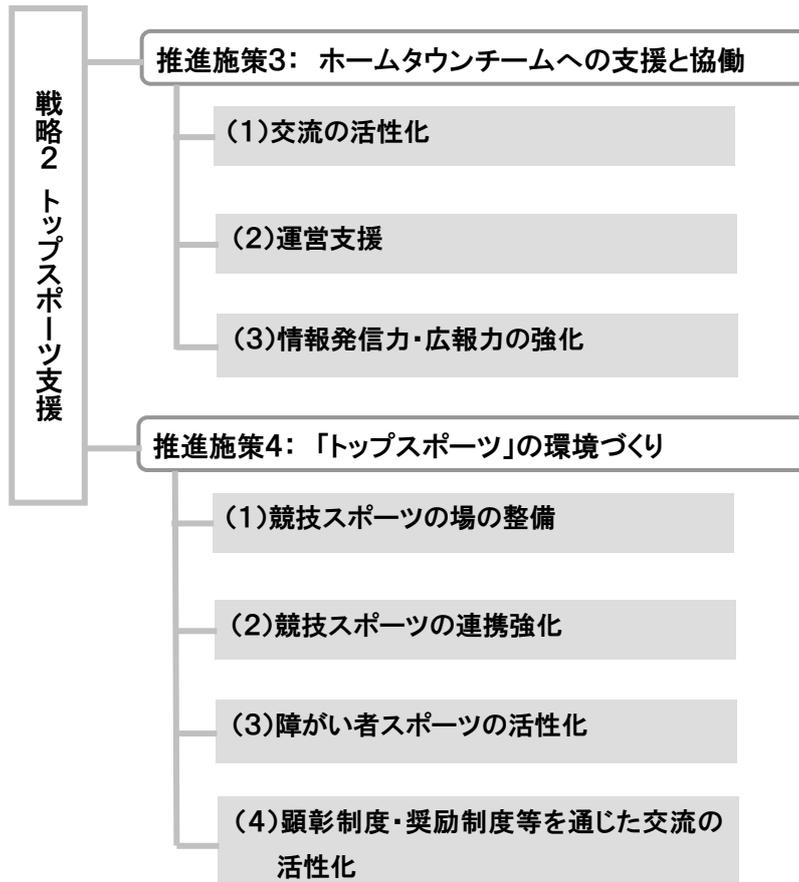
【推進者】スポーツ振興課

【連携先】－

今後、既存施設を有効に活用していくために、関連計画との整合性を図りながら、長寿命化やスポーツ施設の利用基準の見直しを進めます。

戦略2 トップスポーツ支援

「トップスポーツ支援」戦略は、トップスポーツを活性化し、競技スポーツを観る人のスポーツ人口の拡大をはじめ、まちの魅力向上や活性化のために、ホームタウンチームの支援と協働を推進します。また、トップスポーツの環境づくりとして、トップスポーツの場の整備やアスリートと市民の一層の交流の促進を図ります。具体的な事業としては、市内小中学校との連携促進、SNS等を活用した情報発信力の強化、ホームタウンチームと連携した社会貢献活動やイベントへの参加などに取り組みます。



図表3-9 戦略2 トップスポーツ支援施策の展開

推進施策3 ホームタウンチームへの支援と協働

ホームタウンチームへの支援と協働を積極的に推進するため、①交流の活性化、②運営の支援、③ホームタウンチームの情報発信力・広報力強化の施策を展開します。

(1) 交流の活性化

ホームタウンチームが小学校や学童を訪問したり、地域のお祭りへ参加したりすることなどによって、市民との交流を図っています。

図表3-10 交流活性化施策

| 「観る人」のために |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ホームタウンチームの社会貢献活動やイベントへの参加拡充 ・市内小・中学校との連携促進 |

（課 題）

ホームタウンチームとの協働によりスポーツによるまちづくりを推進するために、ホームタウンチーム等のトップアスリートと市民との交流を一層活発化していく必要があります。

（推進施策）

■ホームタウンチームの社会貢献活動やイベントへの参加拡充

【推進者】スポーツ振興課、ホームタウン協議会、広報課

【連携先】ホームタウンチーム

ホームタウンチームと連携して社会貢献活動の実施や、イベントへの参加など、ホームタウンチームが市民にとってより身近に感じられる取り組みを進めます。

■市内小・中学校との連携促進

【推進者】スポーツ振興課

【連携先】教育委員会指導課

ホームタウンチームと市内小・中学校との連携について、より拡大を図るために、教育委員会と連携し、年間カリキュラムとして授業に取り入れてもらうなど、安定的な活動となるような支援の実施を進めます。

（2）運営支援

ホームタウンチームや国際大会等で活躍するトップアスリートを後方支援する組織として、市民が主体となった「Sports まちだホームタウン協議会」を設立しました。

ホームタウンチームではホームゲームへの集客のため、自治会などの各組織に招待チケットを配布する活動や選手自らホームゲームへの来場を呼びかける活動を行っています。また、陸上競技場や小野路球場などの改修により快適な観戦環境を整えることで、集客の増加を図っています。

図表3-11 運営支援施策

| 「する人」のために | 「観る人」のために | 「支える人(育てる人)」のために |
|-----------------|--|---|
| ・試合会場・練習会場の優先確保 | ・スポーツイベントの集客増に向けた連携強化 ・スポーツを通じたシティセールスの推進 | ・スポーツイベントの集客増に向けた連携強化 ・スポーツを通じたシティセールスの推進 ・サポーターの拡大 |

(課題)

ホームタウンチームを活用したまちの魅力づくりに関するさらなる取り組みが必要です。

(推進施策)

■試合会場・練習会場の優先確保

【推進者】スポーツ振興課

【連携先】－

ホームタウンチームの試合会場や練習会場については、優先的に確保を行います。

■スポーツイベントの集客増に向けた連携強化

【推進者】広報課、産業観光課、スポーツ振興課、ホームタウンチーム

【連携先】ホームタウン協議会、町田市観光コンベンション協会

広報課、産業観光課、スポーツ振興課、ホームタウンチーム、ホームタウン協議会、町田市観光コンベンション協会といった関係団体が一丸となった集客戦略を立案・推進し、スポーツイベントの集客増を図ります。

■スポーツを通じたシティセールスの推進 **【重点】**

【推進者】広報課、スポーツ振興課、ホームタウンチーム

【連携先】－

ホームタウンチームと協力しながら町田の魅力を市内、市外に戦略的、継続的にアピールします。

■サポーターの拡大

【推進者】スポーツ振興課、ホームタウンチーム

【連携先】－

ホームタウンチームの活動をPRすることによってサポーターの拡大を図ります。

（3）情報発信力・広報力の強化

「Sports まちだホームタウン協議会」が運営する町田市スポーツ活動支援ポータルサイト「スポまち」を構築しました。また、広報まちだ、町田市公式ホームページを通じてスポーツ情報を発信しています。

図表3-12 情報発信力・広報力の強化施策

| 「観る人」のために | 「支える人(育てる人)」のために |
|---------------------------|---------------------------|
| ・ホームタウンチームやアスリート情報の発信力の強化 | ・ホームタウンチームやアスリート情報の発信力の強化 |

（課 題）

ホームタウンチームのホームゲームの集客のためのPR手段を強化する必要があります。「スポーツコミュニティ」に関する情報発信の仕組みの構築とより多様なメディアの活用の検討が必要です。「スポーツアワードまちだ」以外の場におけるホームタウンチームやアスリート情報の発信力の強化が必要です。

（推進施策）

■ホームタウンチームやアスリート情報の発信力の強化 【重点】

【推進者】ホームタウン協議会、スポーツ振興課

【連携先】ホームタウンチーム

SNSを活用するなど広報活動の強化のほか、ホームタウンチームと連携した社会貢献活動の実施やイベントへの参加など、ホームタウンチームが市民にとってより身近に感じられる取り組みを進めます。

推進施策4 「トップスポーツ」の環境づくり

「スポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会）」開催後のスポーツ施設の活用や規格の対応等を推進します。併せて競技団体との情報共有化やボランティアスタッフが活躍できる仕組みを構築し、競技スポーツの連携強化を図ります。また、障がい者スポーツの活性化に向け、場の提供に留まらず、競技スポーツの大会を中心とした体系的な事業を実施します。

（1）競技スポーツの場の整備

スポーツ祭東京2013開催に向けたスポーツ施設の大規模改修を行ってきました。スポーツ祭東京2013後の施設の有効利用を考えていく必要があります。小野路球場については、全国高等学校野球選手権西東京大会の試合を誘致しました。総合体育館と陸上競技場については、大規模な大会等が行える施設であり、実際に開催されています。

図表3-13 競技スポーツの場の整備施策

| 「する人」のために | 「観る人」のために |
|------------------|------------------|
| ・スポーツ施設の有効活用策の検討 | ・スポーツ施設の有効活用策の検討 |

（課 題）

大会等競技スポーツでの利用と一般利用の棲み分けが明確になっていないため、利用基準を再検討する必要があります。スポーツ祭東京 2013 後の活動の成果や効果の検証を行い、スポーツ祭東京 2013 開催後の施設活用について、総合体育館、陸上競技場、小野路球場のあり方の検討が必要です。今後競技スポーツと一般利用の棲み分けの明確化と、基準変更に向けた利用者等の理解もあわせて課題となります。

（推進施策）**■スポーツ施設の有効活用策の検討**

【推進者】スポーツ振興課

【連携先】－

大規模な大会等が行える施設については、一般利用との棲み分けについて検討を行い、利用者の理解を得つつ、利用基準を見直し、イベント開催等の有効活用を進めます。

（2）競技スポーツの連携強化

町田市体育協会と傘下の各競技団体が中心となり、種目別の競技会が開催されています。国体推進課が中心となり、「スポーツ祭東京 2013」の開催に向けた、ボランティアの組織化および育成を行ってきました。

図表3-14 競技スポーツの連携強化施策

| 「する人」のために | 「支える人(育てる人)」のために |
|-----------------|--|
| ・スポーツ団体との情報の共有化 | ・スポーツ団体との情報の共有化 ・ボランティアスタッフが活躍できる仕組みづくり ・大学との協定の締結(再掲) |

（課 題）

市民へのスポーツ指導を担う人材の確保に努めると同時に、スポーツ祭東京 2013 に参加いただいたボランティアが継続して活躍できる仕組みづくりが課題となります。

また、市内におけるスポーツ活動の実態や課題を十分に捉えるため、町田市体育協会及び傘下の団体との情報共有の機会が必要です。

（推進施策）

■スポーツ団体との情報の共有化

【推進者】スポーツ振興課、町田市体育協会

【連携先】－

市内のスポーツ活動の実態や課題を十分に捉えるために、町田市体育協会傘下の組織と情報の共有化に取り組みます。

■ボランティアスタッフが活躍できる仕組みづくり

【推進者】スポーツ振興課

【連携先】－

スポーツ祭東京 2013 に参加いただいたボランティアが継続して活躍できる仕組みづくりを行います。

■大学との協定の締結（再掲）

【推進者】スポーツ振興課

【連携先】近隣の大学

学生ボランティアやスポーツの専門家の派遣など、大学との連携を進めるために、協定の締結を進めます。

（3）障がい者スポーツの活性化

関東身体障害者陸上競技協会と協定を結び、関東身体障害者陸上競技選手権大会実施のため、会場として陸上競技場を優先利用により提供しています。

図表3-15 障がい者スポーツの活性化施策

| |
|----------------------|
| 「する人」のために |
| ・障がい者の競技スポーツ大会への場の提供 |

（課 題）

関東身体障害者陸上競技選手権大会以外の障がい者の競技スポーツ大会への会場の提供ができていません。

（推進施策）

■障がい者の競技スポーツ大会への場の提供

【推進者】スポーツ振興課

【連携先】－

関東身体障害者陸上競技選手権大会以外の障がい者の競技スポーツ大会への会場の提供を検討します。

（4）顕彰制度・奨励制度等を通じた交流の活性化

スポーツを通して「魅力的で活力あるまち」を創出するためには、アスリートの活躍をより多くの市民に紹介し、アスリートの榮譽をたたえることが必要です。このために、より効果的な広報活動に取り組むとともに、顕彰制度を充実し、アスリートの認知度の向上を図り、市民との交流を深めます。

図表3-16 顕彰制度・奨励制度等を通じた交流の活性化施策

| 「する人」のために | 「観る人」のために | 「支える(育てる人)」のために |
|------------------|------------------|------------------|
| ・トップスポーツとの交流の活性化 | ・トップスポーツとの交流の活性化 | ・トップスポーツとの交流の活性化 |

（課 題）

2010年度から毎年、市内のアスリートを顕彰し、市民との交流の場とする「スポーツアワードまちだ」を開催していますが、受賞候補者が固定化しないように、新たな対象者の発掘が必要です。スポーツアワードまちだが、交流の場としてはその後の発展につながっていないことが課題となっています。

（推進施策）

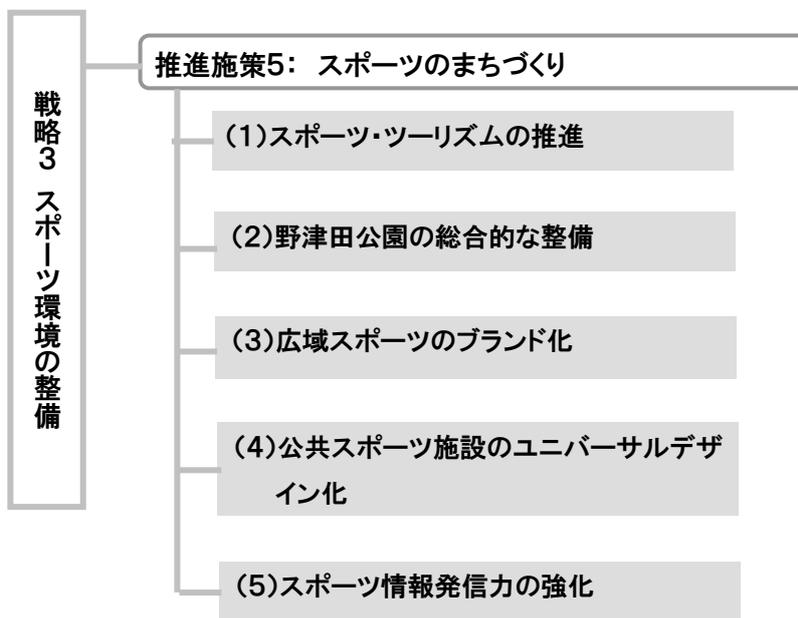
■トップスポーツとの交流の活性化 【重点】

【推進者】スポーツ振興課、ホームタウン協議会

【連携先】ホームタウンチーム

スポーツアワードまちだの開催にあたり、新たな対象者を発掘するとともに、交流の場として活発化するための方策を検討、実施します。

戦略3 スポーツ環境の整備



図表3-17 戦略3 スポーツ環境の整備における施策の展開

推進施策5 スポーツのまちづくり

スポーツを軸とする観光振興策として、スポーツ・ツーリズムを推進します。第二次野津田公園整備基本計画に盛り込まれた施設整備を着実に進めます。市民マラソン等のブランド化を推進します。スポーツ施設のユニバーサルデザイン化を着実に進めます。

(1) スポーツ・ツーリズムの推進

町田市観光コンベンション協会の主催で、FC町田ゼルビアのホームゲーム時に町田駅から陸上競技場までのバスツアーが実施されました。

図表3-18 スポーツ・ツーリズムの推進施策

| 「する人」のために | 「観る人」のために | 「支える(育てる人)」のために |
|------------------|------------------|------------------|
| ・スポーツ・ツーリズムの連携促進 | ・スポーツ・ツーリズムの連携促進 | ・スポーツ・ツーリズムの連携促進 |

(課題)

町田市観光コンベンション協会を中心としたさらなるスポーツを軸とする観光振興策の検討が必要です。

（推進施策）

■スポーツ・ツーリズムの連携促進

【推進者】産業観光課、町田市観光コンベンション協会、日本フットパス協会

【連携先】スポーツ振興課

町田市観光コンベンション協会や日本フットパス協会等との連携によるスポーツ・ツーリズムを推進します。

（2）野津田公園の総合的な整備

野津田公園は陸上競技場をはじめ、多くのスポーツ施設があり、スポーツ活動における重要な場となっています。

図表3-19 野津田公園の総合的な整備施策

| 「する人」のために | 「観る人」のために | 「支える(育てる人)」のために |
|-----------|-----------|-----------------|
| ・野津田公園の整備 | ・野津田公園の整備 | ・野津田公園の整備 |

（課 題）

野津田公園は交通のアクセスがよくないことから、大規模イベント時には鶴川駅から野津田公園への直行路線バスが実施されていますが、公共交通の充実が引き続き必要です。また、観戦者用の駐車場が少なく、小さな子どもがいる家庭や高齢者など、自家用車に頼らざるを得ない市民に対する配慮を検討する必要があります。

（推進施策）

■野津田公園の整備 **【重点】**

【推進者】公園緑地課、スポーツ振興課

【連携先】－

第二次野津田公園整備基本計画に盛り込まれたスポーツ施設や駐車場等の整備を着実に進めます。

（3）広域スポーツのブランド化

民間団体が主催する、町田市内外の多くの人に参加する市民マラソンが開催されています。

図表3-20 広域スポーツのブランド化施策

| 「する人」のために | 「観る人」のために | 「支える(育てる人)」のために |
|-------------|-------------|-----------------|
| ・市民マラソンの活性化 | ・市民マラソンの活性化 | ・市民マラソンの活性化 |

（課 題）

市民マラソンの参加者数が伸び悩んでおり、継続的な大会開催が困難な状況です。

（推進施策）

■市民マラソンの活性化

【推進者】市民マラソン主催者

【連携先】スポーツ振興課

ハーフマラソンの公認化などにより市民マラソンを活性化することで、ブランド化と参加者の拡大を図ります。

（4）公共スポーツ施設のユニバーサルデザイン化

施設改修の際には、町田市福祉のまちづくり条例に則り、ユニバーサルデザインを実施しています。

図表3-21 公共スポーツ施設のユニバーサルデザイン化施策

| 「する人」のために | 「観る人」のために | 「支える(育てる人)」のために |
|----------------|----------------|-----------------|
| ・ユニバーサルデザインの推進 | ・ユニバーサルデザインの推進 | ・ユニバーサルデザインの推進 |

（課 題）

ユニバーサルデザイン化は、施設改修にあわせて実施することから、スポーツ施設についても他の施設との整合性を図りながら、順次進めていく必要があります。

（推進施策）

■ユニバーサルデザインの推進

【推進者】スポーツ振興課

【連携先】福祉総務課

施設改修の際には、町田市福祉のまちづくり条例に則り、ユニバーサルデザインを実施しています。施設改修にあわせてユニバーサルデザイン化を順次進めていきます。

（5）スポーツ情報発信力の強化

2009年度から毎年「スポーツフォーラム」を開催し、スポーツに関する様々なテーマでアスリートや関係者による講演やパネルディスカッションを行っています。

図表3-22 スポーツ情報発信力の強化施策

| 「する人」のために | 「観る人」のために |
|----------------|----------------|
| ・スポーツフォーラムの活性化 | ・スポーツフォーラムの活性化 |

（課 題）

スポーツフォーラムの参加者数が減少傾向にあり、より多くの市民に参加を促す努力が必要です。

（推進施策）

■スポーツフォーラムの活性化

【推進者】スポーツ振興課

【連携先】－

市民の興味を引くテーマやパネリストを設定するとともに、様々な方法で開催に関する広報を行います。

第4章 計画の推進にあたって

1. 計画の推進と進行管理

本計画は、町田市をはじめとして市民・企業・大学・関係機関などさまざまな主体が協働することにより推進します。

計画に掲げる施策の推進状況については、市長の附属機関である町田市スポーツ推進審議会に毎年度報告するなど、適切な進行管理に努めます。

2. 計画推進のための財源確保

本計画の推進にあたっては、真に必要な事業を精査するとともに、財政状況等を考慮しつつ、文部科学省の補助金やスポーツ振興くじ等を活用し、財源の確保に努めます。

3. 町田市スポーツ推進審議会への報告

数値目標として掲げた指標について毎年度の達成状況を確認するほか、スポーツ活動に関する意識・実態及び市内外の社会経済状況等の変化について、町田市スポーツ推進審議会へ報告します。また、町田市スポーツ推進審議会の意見を踏まえ、施策や個別の事業の拡充、見直し等を行います。